

除去済み特例区域台帳

整理番号	条特 2024-2	区域番号	条特 - 18	所在地	名古屋市東区矢田三丁目1252番の一部	
調製・訂正年月日		令和6年8月7日				
除去済み特例区域の概況		駐車場			面積	30.92 m ²
除去済み特例 区域内の土壌 の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R6.6.26	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		・株式会社フィール ド・パートナーズ ・株式会社環境総合リ サーチ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の 変更の実施状 況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	R6.6.26	R6.7.31	土壌汚染の除去（基準不適合土 壌の掘削による除去）	土地所有者	有 ・無	分別等処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とします。

除去済み特例区域内の土壌の汚染状態

- 1 除去済み特例区域の所在地
名古屋市東区矢田三丁目1252番の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和5年3月9日、9月23日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 除去済み特例区域及び試料採取位置図
図のとおり

表-1 土壌ガス調査結果(30m格子)

単位：volppm

地点名	分析項目											
	四塩化炭素	クロロエチレン	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
A2-1	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
定量下限値	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 05

< : 不検出を示す。

表-2 表層土壌調査結果(30m格子)

分析項目			基準	定量下限値	A2 (1, 2)
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	<
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<
		シアン化合物	不検出	0.1	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	<
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	<
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.012
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.32
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	<
		有機りん化合物	不検出	0.1	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	<
		六価クロム化合物	250以下	10	<
		シアン化合物	50以下	5	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	<
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	<
		鉛及びその化合物	150以下	10	14
		砒素及びその化合物	150以下	10	<
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<

< : 不検出を示す。

: 基準不適合を示す。

表-3 表層土壌調査結果(単位区画)

分析項目			基準	定量下限値	A2-1	A2-2
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.010	0.014
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-

: 基準不適合を示す。

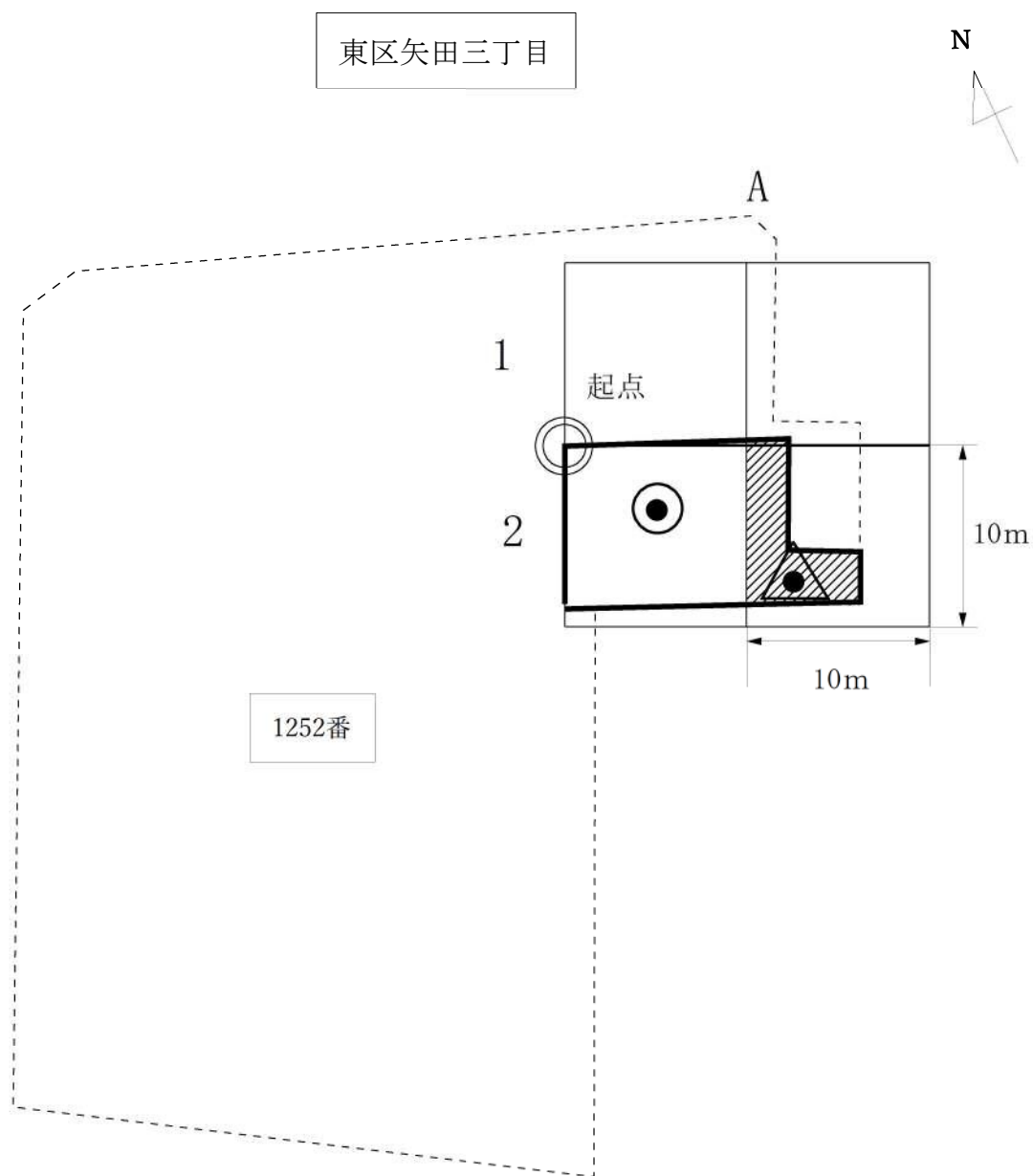
表-4 詳細調査結果

単位区画	A2-2
調査項目	砒素及びその化合物 (mg/L)
0.0～0.50m	0.014
0.60m	0.001
1.0m	0.001未満
2.0m	0.001未満
地下水調査	0.001未満
土壌溶出量基準 又は地下水基準	0.01以下
定量下限値	0.001

斜字は再掲を示す。

：基準不適合を示す。

図 除去済み特例区域及び試料採取位置図



凡例



：調査対象地

-----：筆の境界



：土壌試料採取地点



：土壌ガス試料採取地点



：地下水試料採取地点



：除去済み特例区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

単位区画凡例

A

地点名：A1-1

	1	2	3
1	4	5	6
	7	8	9